

子 産 (六)

古今評林 下

山 岡 利 一

二九、韓昌黎集卷十三

韓愈注一「子產の郷校を毀たざるを頌して、我、古人を思うに、彼、

鄭の儀（子產）礼をもって國に相たるも、民未だ其の教を知らずして郷校に遊び、衆、器々として議論す。或は子產、郷校を毀たんとするを止めて言うに、何を思えることがあらん、もって、美を成すべけん。それ、豈に多言ならん、それ亦各々志を言う。善きかな吾行、吾の避くるは善らず、善きは善く、惡しきは惡しく、吾此において視ん、川の防ぐべからず、言の弭むべからず、下塞り上壅ならば邦はそれ傾かん。既に郷校毀たずして鄭國理まる。周の勁軒に当り、老を養い、言をどう。その已に衰つるに及んで、謗者を監せしむ。成敗の迹、昭らかに觀察するを得。これ子產、執政の式、只これに遇はずば、感化唯一國に止まらん。是の道を率ゐ、天下の君を相け、交々渦び四方に達し、施、無限

（壇りなき）に及ぶ。於虞、四海の埋らざるは君にありて臣なし、誰かそれ之を嗣がん、我古人を思う。

子產不毀郷校頌曰、我思古人、伊鄭之儀、以禮相國、人未知其教、遊於郷之校、衆只芻蕘、成謂子產毀郷校、則止曰、何患焉、可以成美、夫豈多言、亦各其志、善也吾行、不善吾避、維善維否、我於此觀、川不可防、言不可弭、下塞上壅、邦其傾矣、既郷校不毀、而鄭國以理、在周之興、養老乞言、及其已衰、謗者使監、成敗之迹、昭哉可觀。維是子產、執政之式、維其不遇、化止一國、誠率是道、相天下君、交鶴旁達、施及無垠、於虞四海所以不理者、有君無臣、誰其嗣之我思古人。

三〇、臨川集六十七卷三、不斂篇

子產の政は人民をして歎く能はざらしめ、君子は歎くに其の方注一をもってすべきであり。そこで魚を畜い校人をして之を烹らしめ

む。以上によつて、之を察すると人をして欺かざらしめ、豈に独り任すべけん。

子產之政、使人不能欺、夫君子可欺以其方、故使審魚、而校人烹之然則察之使人不欺、豈可獨任也哉。

三一、東坡全集

子產鄭を治め、注三封洫を作り、謗政を立て、刑書を鋤る。その死するや、子太叔甚だ猛く、その法を用ひること深く、その政をなすこと嚴なるを教う。民の利に近づくことありて、經國の遠猷無く、そこで渾罕・叔向等皆之を譏る。孔子は惠人とするも仁人となさぬのは、この人物を小さくするものなり。注四孟子は子產の乗輿をもって人を深治を濟たせしを、恵にして政を為すを知らずとし、孟子の言に因れば、子產の人物評は誤りである。子產の政においては、その民の賦を整齊注五（整頓して齊一ならしむ）し、その城郭道路を完治し、時に其の橋梁を修めば余裕あらん。如何に乗輿をもつて人を濟すことあらん。礼記に、子產、衆人の母なり、能く民を食うも教うるあたはず、これ又、孟子の言によりて誤つたのである。

子產爲鄭、作封洫、立謗政、鑄刑書、其死也、教子太叔以猛、其用法深、其爲政嚴、有及民之近利、無經國之遠猷、故渾罕叔向

皆譏之、而孔子以爲惠人、不以爲仁、蓋小之也。孟子曰、子產以乘輿濟人於深沟、惠而不知爲政、蓋因孟子之言而失之也。子產於政、整齊其民賦、完治其城郭道路、而以時修其橋梁、則有餘矣、豈以乘輿濟人者哉、檀曰、子產衆人之母也、能食之、而不能教、此又因孟子之言而失也。

三二、蘇轍古史題子產列伝

子產の鄭を爲むるに礼法をもつて人を仮らず。凜凜乎として之を犯すべからず。臨終のとき、子太叔を戒めて、我死せんとす。子、必ず政をなせ、惟有徳者のみよく寛をもつて民を服するのみ。その次は猛に如くはなし。火焰烈しければ、人望んで之を畏れて死するもの鮮し、水懦なれば、人狎れて、之を弑び死する者多く、寛は難し。子太叔、政を爲すに猛なるに忍びず、鄰國盜賊多く、後之を悔い、此によつて判断せば、子產豈徒に寛忍なる者ならん。孔子の子產を称して惠人とい、古の遺愛となす。儒学者、此の意の故に虫る。孟子、子產の乗輿をもつて人を深治を济すを恵として政をなすを知らずとなすは甚し。又礼記に子產、衆人の母なり。能く民を養ふも教える能はずと言しはこれ皆子產の眞實にあらず。思うに恵にして人を愛し、礼法をもつて之を行ふことなくんば、則ち行はれざるところあり、子產の如き者は礼

法をもつて恵を行つものなりとは孔子の説くところなり。

子產爲鄭、不以禮法侵人、凜凜乎不可犯之。將死、戒子太叔曰、我死、子必爲政、惟有德者能以寬服人、其次莫如猛、火烈、人望而畏之、則鮮死、水懦、人狎而翫之、則多死、故寃難。子太叔爲政不忍猛、鄭國多盜、然後悔之。由此言之、子產豈徒寬惠者哉、然孔子之稱子產曰惠人、又以爲古之追愛、儒者由此意之故。

孟子言子產以乘輿濟人於塗雨、以爲惠而不知爲政。甚者、又禮謂子產衆人之母、能食之、而不能教也、此皆非非子產之實。蓋惠而愛人、無禮法以將之、則有所不行。若子產、則以禮法行惠也、孔子之說云爾。

三三、王贊春秋臣傳子產傳評

子產は区々たる小鄭をもつて強横の晋楚に當るに從容として酣醉（応対）するに少しも屈せざるは誠に正し。彼の國を為め田野を経めたるを観るに、伍に廬を井し、服に章有り、礼に數あり、

その人民を食い、その子弟を教訓し、賢者を沢び、有能を任んじ

敏れたるを補い、患を救う、号令嚴明に、賞罰差はず、先王の政を語るには足らざるもの亦其の意に彷彿たり。惜しいかな、国小にして民寡く、先王の政を行つべき君無く、其の志を跡にするを得ず。

王贊云、子產以區區之鄭、當強橫之晉楚、從容酬酢、曾不少屈、惟其正而已矣。觀其爲國經田野、伍井廬、服有章、禮有數、食其人民、而教訓其子弟、擇賢任能、補敝救食患、號令嚴明、賞罰食不差、雖不足以語先王之政、亦彷彿其意矣。惜乎國小寡民、無可行之君、不得以肆其志也。

三四、張栻南軒論語解

鄭のよく自ら保つ所以は辞命の善きを以つてなり。其の辞命の善きは衆賢の力に与かる。聖人は之を称し、命をなすは、なほ衆賢の力に倣るべきが如く、夫子、是れより大なるものあり。又見るべし。

鄭所以能自保者、亦以辭命之善、而其辭命之善、則以有衆賢之力耳。聖人稱之、以見爲命猶當假衆賢之力、則夫子有大於是者、又可見矣。

三五、呂祖謙、春秋左傳說

子產の政を為す。始終左右しても開闢すべし。人皆功績を子皮に帰す。子皮あらざれば、子產自ら立つ能はず。信に然り、子皮の実迹（蹟）を考察せば、愈くその及び難きを知る。子皮四世の

望政をとるに当つて子皮引退して子產に遇る。子產鄭に立つや、子皮にあらずんば、能はざるもの三。伯有の乱に子駟を助けて伯有を攻めず、子驅子產を殺さんと欲す。子皮ともに之を止む。伯有既に死するに及んで、その亂平ぐ。次に、子皮の政を為さんとするに当りて、子皮之を子產に授く、子產固小にして通り、族大にして寵多きをもつて辞退せんとす。子皮「虎帥いて聽かば、孰か敢へて子を犯さん、子皮、鄭國の望をもつてその人を帥いて子產にきかば、それ誰か従はざらん、」豊巻まさに出旗して祭らんとするに及び、子產許さず。子張役に徵され、子產を攻めんとす。子產晉に奔る。子皮又之を止めて、豊巻を逐う。万一伯有の乱に子產、子皮なくんば、則ち子產政を為すを得ず、後、豊巻の乱に子產、子皮なくんば、また鄭に安きを得ず。これ子產政を為すは始終皆子皮の力なり。

子產爲政、始終左右調諭、人皆歸功於子皮、子產不能自立、信然。考子皮質述、愈見其難及、子皮四世之望、臨政當子皮、而乃退然以遜子產、子產之立於鄭、非子皮不能者三、初、伯有之亂、子產不助子駟攻伯有、子駟欲殺子產、子皮兩止之。及伯有既死、其亂既平、次第當子皮爲政、子皮又授之子產、子產辭以國小而偏、族大寵多、子皮曰、虎帥以聽、孰敢犯子、以子皮鄭國之望、帥其人以聽子產、其誰不從、及豐巻將田獵以祭、子產弗許、子張徵役、

欲攻子產、子產奔晉、子皮又止之、而遂豐巻。生子產於既死、還子產於已奔、向使伯有之亂、子產無子皮、則子產不得爲政。後來豊巒之亂、子產無子皮、亦不得安於鄭。是子產爲政、始終皆子皮之力。

三六、胡寅斐然集子產傳

鄭は小國なり。晋楚にはさまり、子產政を為す。汰侈を躊躇、恭敬を崇び、往々封洫を作り、用器を鋟、幣を惜しみ、承を争い、皆豊財をもつて國を足す。奸を禁じ民を保んじ、その法を用うること深きも、政を為すに敵なるも、卒に愛に帰す。故に夫子、惠人をもって彼を蔽う。その卒するに及び、この弔報を聞いて涕を流して古の遺愛なりといふ。孟子、惠と為すも政を為すも知らずとなす。礼記に、能く民を食うも、教うる能はざるものは、蓋し先王の政の教については、子產誠に及ばざる所あり。

鄭小國也、介乎晉楚、子產爲政、黜汰侈、崇恭儉、作封洫、鑄刑書、惜幣爭承、皆以豐財足國、禁奸保民、其用法雖深、爲政雖嚴、而卒歸於愛、故夫子以惠人蔽之。及其卒也、聞之出涕、而曰古之遺愛也。然孟子以爲惠而不知爲政、禮記以爲能食民而不能教者、蓋先王之政之教、子產誠有所未及也。

三七、吳棫論語指掌

その事を效めて之を称するは、なほ未だ至らざるところあるが如し。孔子子產を評して君子の道四ありとは是なり。

數其事而稱之者、猶有所未至也。子謂子產有君子之道四焉是也。

三八、朱熹、四書集註

孟子の子產乘輿をもって人を滌汚を済すという一節、子產、人に忍びざるの心有り、人に忍びざるの政を行い、その政正大にして公平、その法精密にして詳尽なり。その利沢の人に及ぶや天地の万物におけるが如く、各々その分に足らざるなく、功による所を知るなく、苟も是の心ありて、是の政なくば、能く姑息を照濡(こうぬ)するにすぎず、苟も悦(えき)を目前に取り、その耳目の及ぶ所に遺失するを免れず、況んや天下國家の大、如何んぞ人々にして之を済うを得んや、子產鄭に相となり、能く都鄙をして章有り、上下服有り、田に封洫有り、廬井に伍あらしめば、亦政を為すを知らざる者にあらず、橋梁の修、尤も難事にあらず、意つに、此の時、偶々政有りて未だ就らず、冬涉の難きを忍びずして是を為すのみ。然れどもその小憲を慕うて人を悦ばず、人も亦悦んで之を称む。孟子思慮失ひて後の政を為す者なりと、或は又悦

んで之を效せば、其の流、必ず公道を廢して私恩を市り、正理に違いて虚譽を干むる者あらん。故に語を極めて深く之を譏り、其の微を警めたるは拔本塞源の意なり。

孟子謂子產以乘輿濟人於滌汚一箇、子產之事、可謂有不忍人之心、行不忍人之政、其政正大而均平、其法精密而詳盡、而其利澤之及人、如天地之於萬物、莫不各足其分、而莫知功之所自、苟有是心、而無是政、則不過能以煦孺姑息、苟取悅於目前、其耳目之所及、不免有所遺失矣。況天下國家之大、又安得人人而濟之、子產相鄭、能使都鄙有章、上下有服、田有封洫、廬井有伍、則亦非不知爲政者。橋梁之修、尤非難事。意者此時偶有故而未就、又不忍乎冬涉之難、而爲是爾。然蓋其小惠以悅於人、人亦悅而稱之、孟子慮失後之爲政者、或又悅而效之、則其流必將有廢公道以市私恩、違正理而干虛譽者、故極語而深譏之、以警其微、拔本塞源之意也。

三九、蔡元定、四書集註

子產は乘輿をもって人を済す。此も亦子產の一心の忍びざる心より出づ。偶々専ら之をなす。蓋し孟子、ただ借りて教訓を立つのみ。

子產以來輿濟人、此亦子產出於一念之不忍、偶一爲之、蓋孟子

四〇、西山讀書記

子產、鄭の簡公十二年をもって卿となる。翌年政權を獲得す。定公献公声公を経て、凡そ四十余年を経過す。その始めに、内に諸大夫の権力を争うものあらば、互に相誅殺し、外には晉楚の兵、毎歲、城下に至らざるはなく、國、危弱にして幾どなすべくもなく、子產從容として回幹(おもよ)するに皆、順序あり、その内において、務めて諸大夫の争息め、その尤も令すべからざる者を去らしめ、根深くして抜き難きもの、輕舉自動してその事變を放しきせず、惡の既に稔るものは治綏漫にして、その譏りを受けず、勸懲の功あって、急疾の過無らしめた。子南逐い、子晳死せしより、臺宗大姓、弭然(安んずる)として聽順し、後その政を梗塞する者なく、外におけるや、大国に事するに礼をもってし、苟も其の要求に徇はず、その身を終うるまで諸侯の討を免がれ、鄭能く脆弱をもつて強弱を為し、その為すところを考へ、丘甲を作り、刑書を鋸て當世に譏られ、その他、礼にあはざるもの鮮く、だが大人の格心（心をただ）の業は未だ聞かず、人を用うるに至っては各々長する所をもつてし、聖人の所謂器使の道を得たりしといふべし。春秋の卿大夫、未だ能く、之に及ぶ者なし。

四一、金履祥、論語集注考證

子產の国を治むる才、當世の者の及ぶべきところにあらず。夫子之を称讃す。聖人、衰世を待ぐの意を待つ。
子產治國之才、非常世所可及、然則夫子稱之、亦聖人待衰世之意。

四二、徐徽弦、四書本義匯考

鄭、一小國で晉楚に介し、兵力、侮を擧ぐに足らず、財賦もて大きくなる所をもつてし、聖人の所謂器使の道を得たりしといふべし。春秋の卿大夫、未だ能く、之に及ぶ者なし。

に事うるに足らず。恃む所のものは、区区たる辞令の善きのみ、

勇を召くなきに足る。夫子之を称讃す。

鄭以一小國、介乎晉楚、兵力不足以禦侮、財賦不足以事大、所恃者區區辭令之善、足以無召讐而已、故夫子稱之。

四三、薛瑄、読書錄

春秋の時、辞命、猶礼義を言うものあり、先王の沢、未だ泯びず。戰國縱横の徒はたゞ利害を旨説して礼義に及ぼさるは先王の沢尽きたりといふ。

春秋時辭命猶有言禮義者、乃先王之澤未泯也、至戰國縱横之徒、惟言利害、不及禮義、先王之澤盡矣。

四四、孫執升疏左補錄

注九 大人の忠信なるものに従つて之に与し、秦侈なるものは因つて之を發す。これ即ち商鞅の法は近きを貴ぶより始まるの意で、鞅は之にもとづいて刻薄（冷酷）す。子産之を行つて忠厚をもつてす。故に鄭久しく存し、秦は竟に祀られずして亡ぶ。

大人之忠信者從而與之、秦侈者因而處之、此即商鞅法行自昔始之意。鞅本之以刻薄。而子產行之以忠厚、故鄭以久存、而秦竟不祀。

四五、王肯堂氏紹聞稿

孔子、子產に君子の道四ありという。夫子の此の四語、子產の人となりを尽くす。春秋時の名卿なり。ただ子產の氣象最も道に近しど。真に西山先生の読書乙記にかつて備さに之を論す。思うに西山、己を正し、君を格し、國に謀り人を用うるに四事をもつてす。歷代輔相の事業を考定して子產を論すること以上の如く、子產、聖賢己を正し君を格すの道をもつて律するが如く、固より未だ尽くさざるところあるも、夫子、子產こそ君子の道四を得たるものありと許す。始め己を行うに恭しく、その身を持するに必ず礼あり、かの三婦反坫、侈然として自ら放つものと異なり、その鄉校を毀たざるを願るに、その言に善きとするところのもの吾行い、惡しきところのもの改む、これ吾が師なり。之を何故に歎つか、吾、忠善もて怨を捐し、威をなして怨を防ぐことを聞かざるは名言なり。藪然たる君子躬に頭みて己を慮つするには他の言を受け、善を納る心なり、その己を行うの恭しさを知るべし。この一句は人たるの根本なり。當時の人々俱にここに縁り、虧くことあり、故に事業をなし得て、光明俊偉なる能はず、子產こそ人に服しこそ、上に事へ、下を使うにをして皆よく其の志を実行す。次に上に事へる敬を説き、子產能く君の心の非を格さん

とし、文王の臣となり、敬に止まらんとせしも、固より能はざるや。然れどもその四君に歴事すること四十余年、終始節操を全うし、夷險心を一にして國に謀り、その誠を尽くす。身、社稷の安危に任じて私計をなさず、その上に事う。眞に能く敬すと謂うべし。公子季友の徒とよく暫く魯國の難を定むと雖も、公、私に勝たず、私家強盛の禍を啓くの異なり、民を巣うに恵にして、子產の改専ら寛ならざるも恵勝つ。夫子之を称して恵人なりといい、又古の遺愛なりといふ、その資性既に溫良愼悌(和らぐさま)にして、しかもその政も亦利を恵み、人を愛するを主となす。祐濟するところ多く、民を富貴安樂をまじえ、漢の循吏の如く、亦その意を遺さしむ。民を使うに義、義と恵とは相対し、その民を巣うに恵にして、その民を使うに義、恵ありて義なきはこれ姑息なり。義、制を断つの意あり。朱子のいう都鄙章ある処に就て看るに、義の字は子產の上に在りて民の上に在らざるを見得たり。章有りとは、章程(法)条法あることなり、服ありとは貴賤の衣冠、各々制度あることなり。賈誼の所謂經制(國をおさめ)を定めんと欲するとは便ちこれをいふ。またこの事を理会せんと欲するも、未だ能はず、子產の當時も亦未だ先王の道教をもってその民を教養する能はず、故に夫子以上の如く之を称讚す。然れどもここに其の長所を取りて短所を夾説すべからず、或は子產才に足

らざるか否か。朱子の「子產の政事、好きをなしつくし、専ら人を愛せんばれます」とい、彼は須く法をもって民を治むべし。孟子の「恵にして政をなすを知らず」と。たまたまこの一事かくの如きのみ。礼記に「子產は猶衆人の母なり。よく之を食いて教つる能はず」という。蘇氏「此の言未だ子產の眞実を把握し得ず」と。思うに、子產未だ先王の教を興す能はざるも、然かも亦礼法にその愛をもつてするは全く教無きと謂うべからず。

子謂子產、有君子之道四、夫子此四語、盡却子產之爲人、春秋時名卿、惟子產氣象最近道、異西山先生讀書乙記曾備論之。按西山以正己格君謀國用人四事、考定歷代輔相之事業、故其論子產如此、子產若律以聖賢正己格君之道、固有所未盡、然夫子許以有得於君子之道四、而首以行己之恭、則其持身必有禮、而與夫三歸反坫、侈然自放者異矣。觀其不毀學校、其言曰、所善者吾則行之、所惡者吾則改之、是吾師也、若之何勞之、我聞忠善以損怨、不聞作威以防怨、斯言也、雖然君子、反躬虛己、受言納善之心也、其行己之恭可知、此一句是爲人根本、當時諸人、俱緣此處有斲、故做得事業、不能光明俊偉、子產惟是此處服得人、故於事上使下、皆克行其志也。次使說箇事上之敬、欲子產能格君心之非、如文王之爲臣止於敬、固不能、然即其歴事四君、四十餘年、終始二第、

夷險一心、謀國盡其誠、身任社稷之安危、而不爲私計、則其事上

也、真可謂能敬。而與公子季友之徒、雖能暫定魯國之難、而公不

勝私、終啓私家強盛之禍者異矣。養民患、子產之政、不專於寬、

終是患勝、故夫子稱之曰惠人也、又曰古之遺愛也。蓋其資性既溫

良愽悌、而其政亦惠利愛人爲主、多所補濟、使民間富貴安樂、如

漢循吏、亦其遺意。使民義、義與惠字相對、其養民則惠、其益民

則義、有惠而無義、則是姑息了、義有斷制之意、朱子謂就都部有

章處看、見得義字在子產上、不在民上。有章、是有章程條法、有

眼、是貴賤衣冠、各有制度。賈誼所謂欲定經制便是、亦欲理令這

事而未能也、子產當時亦未能以先王之道教養其民、故夫子僅稱之

如此、然此處只取其長、不可將他短處來說。或謂子產莫短於才

否、朱子曰、子產政事、盡做得好、不專愛人、做得不是、他須以

法治之、孟子所謂惠而不知爲政、偶一事如此耳。禮謂子產猶衆人

之母、施食之而不能教也、蘇氏謂此言失得子產之質、蓋子產雖未

能興先王之教、然亦禮法以將其愛、不可謂全無教也。

四六、張居正、張江陵集

子產刑書を鋏、田里を制し、政、猛けきを尚ぶ。孔子之を称讃

して惠人なりといふ。

子產舞刑書、制田里、政尚猛、孔子稱之曰惠人。

四七、唐鷗周、左傳管窺

後半部は左伝、全く此人（子產）に頼って色彩を生ず。

後半部左傳、全頼此人生色。

四八、張居正、張江陵集

子產刑書を鋏、田里を制し、政の猛けきを尚ぶ、孔子之を称讃して惠人なりといふ。

子產舞刑書制田里政尚猛孔子稱之曰惠人

四九、呂留良、四書講義

春秋の時、辭命もと重く、然れども國を爲むるの一節なり。鄭に在りて全く此に頼りて國を立つ、夫子ただ之を取る所以なり。

春秋時辭命原重、然只是爲國之一節、在鄭則全賴此以立國、夫子所以特取之也

五〇、魏晉、左傳經世編

子產、宣子に玉環を与へず、後誠を擧ぐるは妥当を欠く。然れども韓子の与に言を尽くすべきを知る。故に礼を執りて國勢を張

り、杜きて後求むるを妨げず、否らざれば、子產はただ時務を識らざるの迂儒なり、何をもって國を為めんとするか。宣子再び請うて、惟商の与うるところのものにして、國家与へずとも可なりといふ。

子產不與宣子玉環、後舉誠爲過當、然知韓子可與盡言、故不妨執輶以報國勢、而杜後求。否則子產直一不諭時務之迂儒耳、何以爲國、雖然、宣子再請、而曰惟商所與、國弗與可也。

國非有強弱也、得其人則昌、不得其人則亡、鄭小國耳、居南北之衝、自莊公而下、晉楚之師、交織其地、國之不亡也、蓋亦幸矣。子產爲政、正鄭國化弱爲強之時也。而子產之德足以舉之、故諸大國之卿大夫、咸欽其人、而莫之逆、外交固、內事舉、民賴以安、惠孔厚也。死之曰、鄭人丈夫舍戎旃、婦人舍珠珥、丁壯號哭、老人兒啼曰、子產去、我死乎、民將安歸、嗚呼、生令民愛、死令民泣、如子產者、所稱古良臣哉。

子產當國、內則制服強宗、外則接應大國、二者乃其治國大端、……子產爲春秋第一人、左氏摹寫之工、亦爲第一人。

五一、王源、文章諺要

子產の國政担当の頃、内は服を制し宗を強め、外、大国に接応し、二者は国を統治するの緊要事なり。子產は春秋の第一人者なり。左氏は模写の巧みではまた第一人者たり。

五三、高士奇、左傳紀事本末

子產その民を治むるや憲愛の心あり、之を済うに猛けく、水懦

火烈の喻、殆即ち治、亂國は重典を用うるの意は、彼、刑書を鉢、參辟を制し、謗政を立て、封洫を作るが如し、之を行ふこと一年、豎子戲狎せず、班白のもの提挈せず、二年、市に賈を予めせず、三年、問夜闇せず、道遺ちたる拾はず、四年、田器帰ら

ず、五年、士、尺籍なく、喪期令せずして治まり、妖妄（やうわう）
謠讟（ようごく）の習、民を惑はすべきものを聽き、教令を阻む者に
至りては之を屏け、務めて伯有の廢を絶ち、その嗣を立てて之を
安んず、龍涓澗に聞へば、置きて問はず、神燭火を融はんことを
請へば、則ち、始終天道を授け人道をもって之を斥け、これ卓識遠
見にして、如何ぞ流俗の能く及ぶところぞ、かの辞を馳せ、礼を
執り、晉楚の鋒に当り、朝に徵されるれば、比歲（毎年）の勤を歴述
し、幣を重んずれば、宣子の書に寓し、捷を獻すれば、莊伯、姑じ
る能はず、垣を壊せば、叔向その辞あるを歎じ、卻つて女を逆へ
ば、楚人棄（きき）を垂れて入り、玉環の請を拒み、厭くなき求を杜
ぎ、婢に登るの対を申ねれば、寝ねて罪の端を問い合わせ、嬰乙の立を
問へば、異部の懶を語る。

多聞博物、四國の諸侯を傾動せしむるに足る、墳坫（墳堀）に照耀
す。故に外に迎園（田畠）に捍ぎ、内、民社を庇い、遺愛の被ると
ころ、既に没して之を悲しむこと親戚を亡うが如く、子產、誠の
賢相ならざらんか。だが空虎くんば、子產の賢彰れず、子太叔
なくんば、子產の質も亦伝はらず。これ君子の汲引（人材の）を重ん
ずる所以なり。

其治民也。有忠愛之心、而濟之以猛、水懦火烈之儼、殆即治亂

國用重典之意。他若譏刑書、制參辟、立謫政、作封洫、行之一
年、而晉子不威狎、班白不提挈。二年、市不豫賈。三年、門不夜
關、道不拾遺。四年、田器不歸。五年、士無尺籍、喪期不令而
治。至妖妄謠讟之習、凡可惑民聽、阻教令者屏之。務絕伯有之
厲、立其閭以安之。龍涓澗澗、則置而不問。神燭諸廟火、則始終
援天道人道以斥之。此卓識遠見、豈流俗所能及哉。若夫馳辭執
禮、以當晉楚之鋒、徵朝則歷述比歲之勤、重幣則寓宣子之書、獻
捷則士莊伯不能暗、壞垣則叔向歎其有辭、卻逆女則楚人棄棄而
入、拒玉環之請、則杜無厭之求、申登婢之對、則廢問罪之端、問
幽乞立、則語以懸郎之懶、而多聞博物、又足以傾動四國之諸侯、
而照耀乎墳坫、是以外捍邊圉、內庇民社、而遺愛所被、既沒而
悲之、如亡親戚也。子產不誠賢相矣哉、雖然、無空虎、則子產之
賢不彰、無子太叔、則子產之質亦不傳、此君子所以重汲引也。

五四、遇季華、春秋左編

子產、春秋の後半の第一流人物なり。魯の襄公八年、蔡を侵し
て焚を獲てより以来、十九年卿となり、三十年、子皮、之に政を授
け、昭公二十年卒するに至るまで凡そ四十四年間（共三十二）、簡公
定公二朝を歴事し、晋において、悼平昭頃に当り、楚において、

共康郊廟に當り、内を治め外を禦ぐに皆礼をもつて主となし、權

をもつて之を輔く、政を立つに丘賦刑書の如く、謬を聞き、龍を

禁(馬張りの祭禮を設け、山川の神)り、火を禳うが如く、亂を定むるに

子孔子旨の如くし、折衝には承を争い垣を毀つが如く、兵を用

うるに數存の碑に登るが如く、樞を主としては環を拒みみを立つ

るが如く、嗣令に朝に徵し、捷を獻するが如く、博治(知能、學問など廣く、勤事によく通じる)には驗黃熊の如く、風雅は騷采蒸萎の如く、變に應する

じて、廟を立て、廟を毀つが如く、學を理むるに鄉校を毀たざるが如く、人を知りては、能を挙びて使うが如く、種々人の意表に出

で、所謂當世を救いし宰相である。左氏寛居をもつて専ら之を論結するに處り、思うに独り民を治むるのみならず、その大に事ふ

るの法においても亦此に外ならず、子產の深遠なるを知るべし。

子產爲春秋後半部第一流人物、自魯襄八年料侵蔡獲楚以來、至

十九年而爲卿、三十年而子皮授之政、昭二十年而卒、凡四十四年

歴事簡定二朝、於晉則當悼平昭頃、於楚則當共康郊廟、治內策

外、皆以禮爲主、而輔之以權、立政如丘賦刑書、聞謬如禁龍龍火、定亂如子孔子質、折衝如爭求殺垣、用兵如數存登碑、主權如拒環立乞、嗣令如徵朝獻捷、博治如騷采蒸萎、風雅如驗黃熊、

鹽變如立廟毀廟、理學如不毀鄉校、知人如擇能而使、種種出人意表、所謂救時之相也。左氏臨了、以寃猛一語結之、蓋不獨治民、

五五、娶病瘳、蹠左袖蕪

春秋の上半に管仲あり、後半に子產あり、全く當時を救いし宰相なり。管仲の功、閑大にして、沢天下にあまねく、子產の才、精実(誠実)にして、功一國にあり、ために甚だ少く、管仲死して齊乱れ、賢才用いられる故に小人志を縱にす。子產死して、鄭治り、子太叔を用いしが如し。

春秋上半部、得一管仲、春秋下半部、得一子產、都是救時之相。管仲之功閑大、深在天下、然其過多。子產之才精實、功在一國、然其過少。管仲死而齊亂、以賢才不用、而小人得志也。子產死而鄭治、以猶用子太叔也。

五六、顧穎高、春秋大事表

榮陽、成皋は古より戰争のありし地にして、南北、事あらば、鄭先づ兵を被るは、地勢然るためなり。

子產の世に至りて虎牢已に晉に屬し、鄧櫟鄭先づ楚に屬す、楚の靈王の暴横をもつてするも、敢へて侮を凌ぐなきは人謀の減きためにして、地勢に因することなし。

其於事大之法、亦不外此、可爲知子產之深者矣。

榮陽成舉、自古戰爭地、南北有事、鄭先被兵、地勢然也。至子產之世、而虎牢已先殷音、盤櫟知已先風楚、雖以楚靈王之暴橫、莫敢凌侮、蓋以人謀之誠、匪關勢也。

五七、章字誠、文史通鑑卷八

子產叔向賢にして文あり、又、國政を担当すること最も長く、晉鄭の事多くこの二人の言行に涉る。子產叔向、賢而有文、又當國最久、故晉鄭之事、多涉二人言行。

五八、魏頌、古微堂内集治篇二

鄧析子產同一の竹刑なり。鄧析は誅を受け、鄭人憐れみず、子產、遺愛の衆母にして、歌を興じて誰か國がん。商鞅諸葛は同一の嚴法にして、商鞅、車裂されしも、秦人憐れみず、武侯は悲祭路哭せられ、白帽俗を成す。詩に豈弟(愬怨でやわらぎ)たる君子は民の父母なり、豈弟はこれ反って苦難たりしは、鄧析商君の謂なり。豈は強をもって之を教へ、弟は説をもって之を安んずとは子產武侯の謂なり。

鄧析子產、同一竹刑也、鄧析受誅、而鄭人不憐、子產則遺愛衆母、興歌誰唱。商君諸葛、向一嚴法也、商君車裂、而秦人不憐、

武侯則悲祭路哭、白帽成俗。詩曰、豈弟君子、民之父母、豈弟之反爲苦難、鄧析商君之謂也。豈、以強教之、弟、以說安之、子產武侯之謂也。

五九、万倍達、穀齋文集

政治は権宜の叶より出づるあり、君國を実利する者は子產の丘賦を作り、刑書を鋸る如きは是なり。當時の渾空、之を譏りて、法は涼に在り、その敵貪なるがごとく、法を實に作り、弊まさに之を若何せん。叔向また書をもつて之を譏る。これ子產の遠慮を知らず、そのときの時勢ただ常理を執りて之を論ずるのみ、それ鄭は蕞爾の国であり、晉楚に介し、二国照を争う、下らざれば、鄭きかれず、故に老弱溝壑に転じ、壯者兵役に苦しみ、國廢きこと久しく、子產は所謂、天下の才にして時務の要を識る者なり。政を執りてより以来、辞を卑くして礼を乘り大に事へる道を尽くす。晉楚の兵を受けさせること數十年、宗廟社稷その時の恩を享ぐを得、君上に肝食(首脳肝食の意)の憂なく、人民死亡の患なく、深耕して耕し易く、安居して食に暇あり、それ誰の功なるか、この時に当たりて丘賦を作らざらしめば、財用足らず、財用足らざれば、大に事うる礼、備はらず、礼備はらざれば、兵禍生す。その晉楚の兵、四境に災め、万姓骨を暴露して後、路を重くして行の成

るを待つよりは丘賦を作りてよく之に事うるに孰若れぞ。民の財を傷め、必ず民を死に至らしめず、なおその時、内に子張子哲の徒有り、横行して忌むなく、兵を国に称して執政を攻め、始家に侈り縕ぎて國に驕る。始め執政を攻め、縕ぎてその君を弑す。外患寧んぜず、内憂並び作る。吾桓公武公また生るとも亦其の後を善くし難きを恐る。子産の丘賦を作り、刑書を鋸るは、財用を増益し、強臣を懼れし所以は皆已む得ざるなり。それ豈に為すを楽しむところのものならん。孔子、惠人なりとい、又その民を養うや恵、その民を使つや義という。これ誠に子産の心を知るものならんか。宋の王安石の青苗を作る。その時、海内富庶兵戎の禍なく、政を為すもの全く民を保つを主と為す。安石、利の源を閉き得たり。民の財を敛めて、君上を富ましめ、國家の元氣を傷め、民心の怨忿を啓き、辺境（國境）を開くに至る。祖法を変じ、海内外空虚その階、万端にして究極すべからず。子産の政治、民財を斂め、民を息うにあり。安石の政治國を利し寵を固むるにありて生民の病を顧みず、事相同じくして実、異なるものありとは子産と安石との謂いか。人臣法を立て、子産の時を処するに子産の才智有れば則ち可なり、否れば、泓罕叔向の言、固より君子の常經ならん。

事有出於權宜之計、而實利於君國者、如子產作丘賦、鋸刑書是

矣。當時溫空議之曰、作法於涼、其敝猶貪、作法於貞、弊將若之何、叔向復以晉議之、是不知子產之深心、當日之時勢、而徒執常理以論之耳。夫鄭竝國也、介於晉楚、二國爭盟、非下鄭不可、故老弱歸濟、壯者苦兵役、國弊久矣。子產者、所謂天下才、而識時務之要者也。自執政以來、卑辭秉禮、以盡事大之道、不受晉楚之兵數十年、宗廟社稷、得享其時祭、君上無旰食之憂、人民無死亡之患、深耕易耨、安居暇食、其誰之功哉、當是時使不作丘賦、則財用不足、財用不足、則事大之禮不備、禮不備、則兵禍生、與其待晉楚之兵集於四境、萬姓暴骨、而後重賂以行威、孰若作丘賦以善事之、傷民之財、而必不至致民於死。且其時內有子張子哲之徒、橫行無忌、稱兵於國、以攻執政、始也侈於家、繼也驕於國、始也攻執政、繼也弑其君、則外患不寧、内憂並作、吾恐雖桓公武公復生、亦難善其後矣。子產之作丘賦鋸刑書者、所以益財用、懼強臣、皆不得已也、夫豈所樂爲者哉、孔子曰、惠人也、又曰、其養民也惠、其使民也義、是真知子產之心者乎。宋王安石之作青苗也、其時海內富庶、無兵戍之禍、爲政者當全以保民爲主、乃安石得開言利之源、斂民之財、以富君上、傷國家之元氣、啓民之心之怨忿、以至開邊境、變祖法、海內空虛、其弊萬端、而不可究極。子產之事、竟在斂民財以惠民、安石之事、意在利國以固寵、而不顧生民之病、事有相同而實異者、其子產與安石之謂乎、雖然、

人臣立法、處子產之時、有子產之才智則可、否則渾罕叔向之言、固君子之常經也。

六〇、李元度、天岳山館文鈔

士大夫の莘、三代の時に生じ、聖人を得て之を論定し議を追すことなからん。頗るに聖人之を許すものあるも、後儒反つて異議するもの多く、子產の如きはこれなり。孔子、子產を論じて君子の道あること四、命のため、之を潤色す、惠人なりとい、人子產の不仁を謂うも、吾信んせむ。子產、國基を為すに足る注一と、子產猶衆人の母のごときなりと、古の遺愛なりと、曷んぞ不足の詞有らん、恵にして政を為すを知らずといふも、孟子ただ人を濟すの一事を論ずるのみにして、概ねその平生をもってせざるなり。呉棫独りその事を數えて之を責むるは、その善しとするところのもの多く、注二陳文仲の三不仁、三不智これなり。その事を数えて之を称するは猶いまだ至らざるところあるがごとし。子產の才、德に勝らず、だが聖人の学において概ね未だ聞くことあらず。ああ誠に異なり、君子知即ち聖人の学なり。孔子君子の道あるを明言す。朱子にも未だ聖學を聞かず、外に別に学あると頃はん。

抑々聖人の己を行い、上に事へ民を養い、民を使うに別に道あらんか。況んや道を行ひ心に得るを徳と謂い、子產の徳既に余りあり、学ばざれば、何んぞ能く徳あらん。それ管仲朝佐するも、これを未だ聖學を聞かざるといふも可なり。だが、孔子、管仲を論ずるに、その器を小にするも、その功を没せず、なおその仁の如く、その仁の如しと許すも未だ管仲の如きを鄙夷せず、況んや子產にあらん。………宋の儒者、心性を重んじ事功を薄くす。故に子產の徒において多く不満、その時に当たり偏安の局を振るむ能はず、君の憤、雪ぐ能はず、議論多くして成功少し、その效略、観るべし。誠に才子產の如き者あらば、之に任んじ、南渡未だ必ずしも文うべからずんばあらず。或人宋儒事功を薄くし、何んぞ独り諸葛武侯を称賛せん。武侯に儒者の気象あり、伊川程子の説のうち宋人最も程子を尊ぶ、故に與る孔子の論に違うも、敢へて程子の説に違はざらん。平心に子產の徳を論ずれば、固より管仲に過ぐ、その才も亦武侯に過ぐ、子產最爾たる鄭をもって晉楚の二大國の間に介り、武侯の全蜀に蒞むを視るに十の一に及ばず、乃ち武侯の手に隨つて喪失するを免れず、子產独り恢復たる遊刃余あり、管楽に比するを觀るに、なお敢へて子產に頷頷下に筆合ひてせざる志あり、後儒の過ちて軒輊巻きをなすを

虞らん、才を衒るは固より聖論をもって定と為すべけん。

士大夫幸生三代時、得聖人論定之、可無遺議矣。願有聖人許之、後儒反多異議者、如子產是也。孔子論子產、曰有君子之道四、曰爲命潤色之、曰惠人也、曰人謂子產不仁、吾不信也、曰子產足以爲國基矣、曰子產猶衆人之母、曰古之遺愛也、曷嘗有不足之詞耶、雖曰惠而不知爲政、孟子但論濟人一事耳、非以概其生平也。乃吳氏極獨曰數其事而責之者、其所善者多也、臧文仲三不仁三不智是也。數其事而稱之者、猶有所未至也、子產有君子之道四是也。朱子取入集註、及論管仲子產孰優、則曰管仲德不勝才、子產才不勝德、然於聖人之學、則極乎其未有聞也。嘻、異矣、君子之道、卽聖人之學、孔子明言有君子之道、朱子則謂未聞聖學、豈道外別有學耶、抑聖人之行已事上養民使民別有道耶、況行道有得於心之謂德、子產德既有餘、非學又何能有德耶、夫管仲猶佐、謂之未聞聖學可也。然孔子論仲、小其器不沒其功、且許以如其仁如其仁、未嘗擬鄙夷之也、況在子產乎。

宋之儒者、重心性、薄事功、故於子產之徒多不滿、當其時偏安之局不能振、君之憤不能雪、議論多而成功少、其效略可觀矣、誠有才如子產者任之、南渡未必不可文也。或曰、宋儒薄事功、何獨稱諸葛武侯曰、武侯有儒者氣象、伊川程子之說、宋人最尊程子、

故寧遠孔子之論、不敢違程子之說。平心而論、子產之德、固過於管仲、其才亦過於武侯、子產以蕞爾鄭、介晉楚二大國之間、視武侯之滅全蜀、十不及一二、乃武侯不免隨手喪失、子產猶恢恢乎游刃有餘、觀武侯自比管樂、尚有不敢頗頑子產之意、豈後儒之過爲軒輊也、衛才者固當以聖論爲定哉。

六一、梁啓超先秦政治思想史

法治家に一系統の学派あり、成立の時甚だ晚く、蓋し慎到尹文韓非より以後なり。だが法治主義の起源は甚だ早く、管仲・子產のとき確かに已に萌芽あり。

法治家成爲一有系統之學派、爲時甚晚、蓋自慎到尹文韓非以後。然法治主義、則起源甚早、管仲子產、確已萌芽。

六二、梁啓超、中国法理学発達史論

法治主義は春秋中葉より起り、戰國に逮んで大盛となる。その所以は皆社會現象による。

前古と全く異り、大革命の起源は眉睫に迫る。故に當時の政治理家この時勢に応じて救濟を講ずる道をもってせざるを得ず、鄭の子產刑鼎を鋟、晉の叔向之を難んず、子產「儒の不才、子孫に及べ

ば、吾もって世を救う能はずと、救世の一語は當時、法治家の唯一の精神と謂うべく、蓋し一種の方便法門たるを讃る。

法治主義、起於春秋中葉、遠戰國而大盛、而其所以然者、皆緣社會現象、與前古絕異、一大革命之起、迫於眉睫、故當時政治家子產曰、僕不才、不能及子孫、吾以救世也。救世一語、可謂當時政治家唯一之精神、蓋識爲一種之方便法門也。

結論

一、子產の時代と環境

子產の時代は如何なる時代であったか、劉向の戰國策の説くところに代表される。

彼はいう。

「五霸の後、時の君主は無徳とは雖も、人臣の其の君を輔佐する者は鄭の子產、晉の叔向、齊の晏嬰等なり、君を挾み政を輪けて中國に立つは、猶、義をもって相支持し、歌詠もて相感じ、聘覲もて相交り、期会もて、相^一らにし、盟誓もて相救う。天子の命、道行はるるところ有り、会享の國、猶恥づるところあり、小國依るところあるを得、百姓息う所あるを得。と。

子產此の局面にあって、晉楚霸を競う最強烈の時代であつて、晉はまさに平・昭・頃の三君を経、楚は康、郏敖・靈・平の四君を経て鄭、國際地位を削弱せられて、日々風雨飄搖の中にある、更に國內の公族の兇殘が加はり、政象没落し、子產起つて維持することなくんば、鄭の鄭たること能はず、子皮の子產に授政の時に当つて、屋小にして、大国に迫り、公族大夫の勢力盛大にして寵權多く、当時の内外の環境、後に此事実証明せん。外に對して固より易えず、内に對しては更に難くし、此の時、齊・魯・曹・衛・邾・滕等の国々は從米、晉の側に屈服し、陳・蔡・許・秦等の国々は從来、楚の側に服し、ただ宋鄭の二國は華夏の中心にあり、晉楚霸を争ひ、幾度の大戦を経過して、晉勝を制すれば、晉に従い、楚勝てば楚に従う。ために疲憊を極む。晉楚必ず宋鄭と争う所以は晉、鄭を得ば、陳蔡を服して吳に通することを得。楚が宋を得ば魯衛を服して齊を脅かすことができる。これ當時の形勢上、重要な枢纽である。子產の登台に迫んで以後、無論局面の如何なる転変、情勢の如何なる緊張があつたかを述べねばならぬ。晉に對して朝に従したる、范宣子に勧めて幣を輕んぜしめ、晉の獻捷捷の如きは彼の辞令の長才に頼る。隨時折衝し、晉の館垣を壊し、叔向すら辞あると咎め、玉を求められしを拒絶し、韓起すら過を謝し、楚舎てて垣をなさざるは一時の憤慨に過ぎず、その後、楚靈と列侯を評論し、垂詢

(臣問) 再び至る。申と今してその献礼を徵し、晉人三十万の大兵を

撫するも、子產、視て物無きが若く、能く貢賦を減輕し、此の外、
晉に対して登陴を責め、驅乞を立んことを問ひし時、その措辞詢に
當を得たる故に晉人如何ともする術もなく、子產の桀桀たる大才を
もつて國際上に在りて絆々たる余裕あり、独り内に對して同じから
ず、叔向と驅良の争を論じ、時艱を嘗めて何を感じたか。驅良、
子產を召して、兄弟にして此に及ぶ、我天の与うる所に従い、敢へ
て旋渦に加入せずして、明哲保身の計を為すといい、再び伯有を殲
葬するに當て、驅氏之を戮せんとし、斯の時もし子皮無くんば、
何んぞ能く倅免せん。初めて執政を絶ぎ、伯石に邑を賂す、それ子
產の願為するところなり。彼の心を操るや危く、患を慮ること深
く誠に孤臣孽子の如きもあり。豊巻の田を請いしを許さず、彼退
て兇を逞す。此時もし子皮無くんば立ち難く、その後三年にして
後、復びし、怨を強宗と結ばず、子哲、子南と唇を争い、子哲凶人
にして遷らざるを得ない。必ず六卿の不満を俟ち、驅氏庇はず、そ
の隙に乗じて之を誅し、これが族人と敵対し、苦心焦慮し、全力を
竭尽し、これより以後、遂に公族の患を鄰國に為す者なく、子產之
を歎息す。春秋の時代は封建制度で貴族権を弄び、晉に六卿あり、
齊に陳氏あり、魯に三家あり、宋に華向あり、衛に孫寧あるを観る
に、政、大夫に逮び、陪臣の国命を執る時代となる。

二、子產の学術と思想

子產の求學の伝、考うべきものなし。彼は子皮の尹何の邑を為む
る議論あり、その論に、「橋子産」学びて後政に入るを聞くも、未だ
政をもつて学ぶものを聞かず」とある。これによると、彼は好学の
人であるを見出すことができる。莊子に「元者（足の者）一本足の者）申徒嘉
と同じく伯昏無人を師とす」と、その学のある所を求む。

呂氏春秋に「靈丘子林に往きて見ゆ、云う所の相を門に倚く、志
を謀り行を論じ心をもつて相索す」と、この執政に当り貴を降して
相従う、辟年求學時代、幾度かの事実に就いて之を觀察するに、第
一等の精深博大の学者たるに愧じす。掌故に關しては、晉に捷を獻
し、虞闕父を擧出して周の陶正となし、我が先王に事へし故事より
きたる。制度に關しては平丘に承を争うが如きである。制度に關
しては平丘に承を争うの如きは、昔の天子の班貢より始まる。その
軽重を規定す。宏博に關しては晉侯の疾を論ずるが如し。実沉台
駘を解釈するに源々として絶ゆることがない。叔向も亦好学の名卿
なり。晉侯、彼を博物の君子をもつて推す。孔子も亦その学において
博物たりと称讃す。黃熊の夢を解釈するに、堯の錦を羽山に殛せ
し故事より出づ。これ乃ち春秋の考古の学で、趙景子と鬼を談する
は說、魂魄の二元論より出づ。時賦の方面に關して、彼は趙武の驅

桑を賦し、韓起の羔裘を賦せしはこれ聘使上の普通の酬答である。

に従って真理を求めたるは他に春秋時代には絶無といふべきである。

三、子産の政治と外交

子産の政治生命は二つの時期に分つことができる。前者は従政期となし、仕版に登りし(宮更生)時代、後者は執政期で、独り政権を握りし時代となす。従政期は力量(才幹)なく公族騒横し、彼は只管その兇鋒を避け、国際方面に向つて發展す。政治問題に關しては彼は唯二三人の人と政治を交換するを好む。彼は曾つて政を然明に問う。子太叔も亦彼に政見を發表せんことを請ひしが、彼は唯、その辞を簡約して銳芒を露出せず、だが當時の同僚は彼の幾件かの政治の功績を承認する。

例へば、朝に微するに対し、幣を軽んずるを勧め、捷を獻するが如く、夫れぞれ刮目するところである。公孫揃「子産それまさに政を知らんとす」といふ神諭も亦他を風望す。此の人出でずんば蒼生を如何せん、魯の襄公三十年に迨んで、伯有既に誅された後、政権子皮に及び更に転じて子産に授けられより以後、子産の執政期となす。初の登台には政権を独り把握するも、又権力あらず、その原因は盤根錯節な公族による。野蛮な部族起り、無法に對付し、初めて朝堂を履みし時に、政治手腕運用せざるをえず。公族中の策點(田嬰)を牢籠し趙炳(政治の大炮)を撫めざらしめ、公族中の豐氏伯石で国人に向つて解釈し、詛譖を雜えて語り、自然了悟し易く、事実

の如きは邑をもつて略し、之を任じて卿となす。豊巻田を詣ひしこ

とあるも、子産許さず、これ、たとい政権行使するの試みを許さずとも、孰か果して危険の発生を知らん。執政より以後、極力振刷す。彼は施行において各項目を公開す。

イ、刑律の方面

刑罰を鼎に铸、一切の科条を公布し、務めて貴賤同じく法律の制裁を受けしめ、大人の忠僕なる者を称して汰侈なる者之を斃す。大人とは在位の称であり、在位者とは貴族である。貴族かくの如くなれば、平民の状、寛恕すべし。

ロ、経済の方面

國用足らざる時にありては丘賦を作り、稅収を増加せしめ、当日の情形について言へるなり。呂祖謙「鄭は小国なり晉楚の間に中立す。此より前数十年、晉に従へば楚に従はれず、楚に従へば晉に従われず。ただ二邊の貢賦を供するも、小国すら尚支持すべく、楚靈申と公し、已む得ずして之を作る所以なり」という。

ハ、人を用ひる方面

彼学んで後、政に入るを主張し、能を抜んで使つ。馮簡子よく大事を処理し、子太叔、美秀にして文あり、公孫抑能く四國の為を知り、その大夫の族姓班位貴賤の能否を辨じ、又辞令を善くす。裨謀能く謀り、賓客と応対し敗事あること鮮し。

ニ、教育の方面

制度に考へべきものなく與人の論に「我に子弟あり、子産之を誨う」。卿校に執政の善否を議する者あらば、却って言論の自由を尊重し、教育を摧残するに忍びず、これ教育を重んぜしことを知るべし。

ホ、軍政の方面

少年の時、盜を北宮に攻む。事変猝かに起るに当たり、彼は却つて一般の鎮定をせず、必ず嚴重な準備後始めて出兵す。曾つて子展に従つて陳を侵す。服因に對待し、軍人の掠奪を嚴禁し、一切の

挙動は後世の戰時國際公法に合するものあり、一次の火災の後にありて、全國の武力を集中して大蒐(春の蒐)を挙行す。國家の損失後に當つて軍を整へ、武を絶めざる能わず、又一画兵を授けて牌に登らしめて辺禦を固守せしむ。

ヘ、農林方面

與人の論に「我が田畴を取りて之を伍にする」と又「我が田畴あり、子産之を殖せり」と又「田に封洫あり」即ち、これその疆界整齊する処なり。人をして山林に樹芸せしむその職に溺れる者之が官

ト、國難方面

災情嚴重なる時に當つて却つて救護を分け井井として余あり、外

に奸宄を防ぎ、内、民衆を安んじ厳重に防備を戒めざるなく、それ損失して建築に力むる古き者あらば、必ずその敵を寛にして之に材を与す。

チ、風俗方面

厳しく奢華を戒め、輿人の誦宋人子雲の新政を不快として之を歌に作り歌う）に「我が衣冠を取りて之を、裕せしむ」と。又忠信之に与し、汰侈之を禁す。それ教模の特徴なり。

リ、輿論方面

取締りの必要なきと認め、彼すら、彼を利用せしめ、善を擇んで従はしめ彼は言論の自由を尊重せしむ。忠善もって怨を損するを説き、威をなして怨を防がしむ。假如、威を用いて怨を防がしめば、全く川を防ぐが如し、大決の犯すところ人を傷うもの必ず多くして救はれる能はず。孔子この話を聞き、口を極めて彼の仁人を称讃し、彼に中心的主張あり、若し果して計畫すでに足らば、なんぞ彼を搖撲すること能はざらん。国人彼を詛罵し謗諑あらば、その者を殺害せしめむとす。「苟も社稷に利あらば死生之を以ひん」と又「吾聞く善を為す者はその度を改めず、故に能く済るあり」と又「礼義怒らずんば、何んぞ人言を恤へん」とい、これは彼の能く偉大な政績の精神を完成し、彼の「生涯中最も精彩ある時代なり。

ヌ、外交方面

彼は外交にあっても一つの信念を抱懐せし人物である。即ち「国競はされば亦競がる、何の國をかこれ為さん」彼はただに辞鋒銳利なるのみならず、智、人に過ぎ棟築靈敏なるに勝る。平丘に承を争いしも不撓不屈の精神を堅持して平日の久しきに亘りて勝利を収む。昔人、子產九張の帷幕をもつて晉人三十万の大兵に抵抗し恰も唐牛を股掌上に玩ぶが如く、的確にして錯らず、外交家となり、発言すべき時あらば、時ありて政えて發言し、これ機会を失わざる所以なり。子產鄭侮の折衝中にありても、婉切にしてなお理論に近く、その雄弁滔々として綻いままにし、時には強硬を持つも却つて決裂せざるは彼の長所とも言うべきである。ここに國際外交を歴次して之を証明す。平丘に承を争いて堅持すべき時は大いに堅持し、日中より争い、晉に至つて才に能く解決せるは、その態度の堅持せしを想見すべし。晉に対し朝に怒されるが如きは婉曲というべきである。「玉命に堪へず、仇讐を剪為し、敵國これ恨る」と即ち敵國をして変化せしむ。これ委婉曲折に説き、莊皇正體を軽んとするを効むが如きは、その第一である。便ち「子、晋國を為め、四鄰の諸侯令徳を聞かずして唇を重んずるを聞く。猶や之に惑う」と、かかる説は全く情に存せず。「象に齒あり、もつて其の身を焚す」とただ彼、これ貪鄙小人とならしめ、冷水背に澆ぐが如し、隨時重大な覺悟が起り来る

なり、捷を晉に献するが如きは頑強な反攻をなさしむ。晉人彼を詰

つて何故小を侵すかと言わしめ、この言行や洵に尖銳なりと言つべし。彼「昔天子の地は一折（方千里曰折）、列国は一同（方百里曰同）これより衰へ、今の大國多く數折なり。若し小を侵す無くんば何を以つてここに至らん」これ辟鉢値に尖銳にして、即ち子の矛をもつて子の盾を攻むが如し。晉館垣を壊すが如きは強硬処置となすべし。かくなざされば、彼の交渉の継続ならん。これらの手段は春秋特有の事情を脱くものなり。叔向はまた「子産辞有り、諸侯之は頼れり」と。楚を辞して衆、女を逆うが如きは暴露をなすと當づべきなり。韓宣子の環を求むるに与えざるが如き時、全く拒絶せり。無論、彼は合法的な請求に対しても總べて拒絶す。「大國の人、小國に令し、皆その求を獲らるはた何を以つて之を給せん」措辞敢えて強硬にするも亦宣子の玉を求めしは正当の行為にあらざること明白なり。礼をもって斥くといふべし。晉に對して牌に登るを貰るが如きは棟に留つといふべく「鄭の災あり、晉君之を憂う」と晉をして「憂」の字を摘出して彼に答えしむ。鄭の防備せざるが如く見らる。利せざる所あるも愈、晉君の憂を重くするに足れり。

鄭もし防備せずして亡びなば、晉君これを憂うといふに及ぶなし。かかる返答は晉人として口を絶たしむるに足る。晉に對し駄乞を立んことを問い合わせに嚴厲ならしめ、強國に挾りて内政に干渉されしは、彼の最も痛恨すべき所なり。彼、平丘の旧盟の「或は誠を

失ふことなからん」の一旬は晉大夫を圧倒すべき、彼の最も嚴厲な話である。「若し寡君の二三臣にしてそれ世に即くは、晉の大夫にして専ら其の位を制す。これ晉の惡郎なり、何國かこれ為さん」と。又晉の大夫をして氣力を奪はしむに足る。以上擧ぐる所、その梗概にして、国大夫の「万分为の」を窺うにも足らず。

四、子産の道德と尚禮

孔子子産に君子の道四ありといふ。これ「己を行ふに恭、上に事ふるに恭、民を發ふに惠、民を使うに義」又悪人なりと称す。卿校を毀たず、又その仁を許す、又、子産は衆人の母なりと。その卒するを聞き之がために涕を出し、古の追愛なりと称す。孔子は中国第一の道德家なり。彼は子産と時を同うして称せらる。孔子管仲を評価して其の器の小なるを譏る。その札を知らざるをいふ、又、その仁の如く、その仁の如くにしてその勳功の没せざる功績を認めて説くも、管仲の道德に關して全く取るべきもの無しとなす。独り子産に對しては終始一貶辭もなし、孔子も亦子産の平生の知己たり。管仲と子産の兩人の私徳を比較す。管仲に三帰あり官事攝るなし、邦君樹して門を塞ぐ管氏も亦樹して門を塞ぐ、邦君に反坫あり、管氏も亦反坫あり、侈、甚し。子産汰侈に反対し忠儉を獎励し、與人の誦に我衣冠を取りて之を褚す即ちそれを證明す。此に由つて之を觀れば孰れか優り孰れか劣れるかは弁を庸つるなし。朱熹は管仲の德

才に勝たず。

子産の才、徳に勝たず朱熹、子産の長所は徳に在りとす。則ち徳管仲に優れりとせしは言を待たず。馬驥は子産の功、管仲に及ばざるものは大困なきのみとなす。李元度は平靜に論すれば、子産の徳固より管仲に過ぎ、その才も亦武侯(諸葛亮)に過ぐ、武侯自ら管楽に比べしを見るに尚敢へて子産の意に頗頑せず。と、李氏は清代の大儒たり独り千秋の巨眼を具う、蓋し子産を知るの最たる者なり。

従来法治を主張する者毎に尊恩を刻劃するもの多く商鞅の奏を治むるが如く「歩、六尺に過ぐる者、罰あり、灰を道に棄つる者は刑せられ、一日渭に臨みて囚七百余を論ず、渭水尽く赤く、号哭の声天地を動かす。怨を畜へ帶を積むことに丘山比す」と、子産も亦猶を用うることを主張し、乃ち鄭に相たること十八年、二人を刑し、三人を殺す。同じく一人の法学家にして結果は此の如く同じからず、子産は畔(罪)は時に止め、刑は刑なきを期す、道德に基づいて然るなり。子産はただ商鞅の家恩に同じからざるのみならず、情感的に富む、その公族同僚に対付するを見るに、必ず情感を表現せざるところなし、伯有(卿)と互に争い、伯有敗北す。子産之が股に枕して哭す、殯斂して之を葬る。子皮既に没し、中途に卧を聞きて慟哭已まず。豐巣出亡す、必ず、之がためにその田里を收復して之を反へす。里析都を遷さんことを請う。不幸にして火災起る。これがた

め松を移して之に報じその国人と対待するに尤も人に過ぐるの大度あり、卿校の議論の如きは国人の鬱勃、與人の組咒、醜惡詬諑せざるなきも子産或は引きて警戒となす。予め容を慢にし、全く摧残と審制(自由をもつ)の効用なく、彼、子孔に告げて衆怒れば犯し難く専ら成り難しとい、楚辭に告ぐれば、逞を人に求むるも不可なり。人と同じく尽く済さんと欲するも、これ彼の公忠なる態度を見出すことができ、棄與もって人を済さんとし、校人に欺かれしは、彼の仁愛の態度を看取することが可能である。班固の漢書古今人表において子産を上の中の仁人間に列せしは、故無からん。王肯堂は春秋の名卿にして、ただ子産の氣象最も道に近く、これ程子の武侯を称して儒者の気象ありといは子産に類す。吳季子彼を讐めて政を為さしめ、之を慎しむに礼をもつてす。酈氏子産を攻めんとす。子皮(殺すに礼あり、禍これより大なるなしとい、その平日彬彬として礼あり、一般人の推重する所あり、彼、申に会するに礼を獻ずるところあり、更に辭を用ひず、これ度と礼とを知るものなり。簡公未だ葬らざるに辞草礼に合す。これ儀文の末節に過ぎざるもの禮をなすの常識なり。尚未だ礼の深きものを表現するに足らず。彼に礼を論ずるものあり、子太叔曾(音)の趙簡子に述べて「吉や賄を先大夫子産に聞けり、曰くそれは天の賄なり、地の賄なり、民の行なり、天地の運にして、民実に之に則る。天の明に則り、地の性に因り、

その六氣に生じ、その五行を用う、發して五色と為り、章はれて五声と為り、淫すれば、則ち昏乱、民その性を失う。是の故に礼を為してもって之を奉す。六畜、五牲、三犧を為してもって五味を奉じ九文六采五章を為してもって五色を奉じ、九歌八風七音六律を為してもって五声を奉じ、君臣上下を為してもって地義に則り、夫婦内外を為してもって二物を経し、父子兄弟姑婦舅母婦姻亞妻を為してもって天の明に象り、政事麻力行務を為してもって四時に従ひ、刑罰威歎を為して民をして畏忌せしめ、もって其の震曜殺戮に類し、温慈惠和を為して、もって天の生殖長育に效う、民好惡喜怒哀樂あり、六氣に生ず。是の故に則を審し類を宜くしてもって六志を制す哀に哭泣あり、樂に歌舞あり、喜に施舍あり、怒に戰鬪あり、喜は怒に生じ、怒は惡に生ず。禍福貧富もって死生を制す。生は好物なり、死は惡物なり。好物は樂なり惡物は哀なり、哀樂失はず、乃ち能く天地の性に協う。是をもって長久なり」と。簡子甚しいかな礼の大なり」と春秋時代の礼を言つもの、かくの如く詳密なるものなし。

注一、然明罰子產曰毀鄉校如何、子產曰何爲夫人朝夕退而游焉以議

執政之善否、其所善者吾則行之、其所惡者吾則改之、是吾師也、若之何毀之、我聞忠善以損怨、不聞作威以防怨、豈不遠止

然猶防川（左氏、襄公三十一年）

注三、昔者有餌生魚於鄭子產子產使校人畜之池校人烹之（孟子、萬章上）

注三、田有封洫廄井有伍（左氏昭公三十年）

注四、子產聽鄭國之政以其乘輿濟人於溱洧（孟子、離婁下）

注五、子產猶衆人之母能食之、不能教也（左記第二十八、仲尼篇）

注六、鄭子產有疾謂子太叔曰我死、子必為政唯有德者能以寬服民其

次莫如猛烈人望而畏之則鮮死水懦弱民狎而叛之則多死故寬焉

難（左氏昭公二十）

注七、今吾子相鄭國作封洫立謗改制參辟鑄刑書（左氏、昭公六年）

注八、子產使都鄙有章上下有服田有封洫廄井有伍（左氏、襄公三十一年）

注八、太人之忠儉者從而與之恭侈因而斂之（左氏、昭公三十年）

注十、子產為相為相一年豎子不戲狎婢曰不提挈童子不犁辟二年市不

豫賈三年門不夜闌道不捨遺四年田器不歸五年士無尺籍喪期不令

而治（史記循吏列傳第五十九）

注十一、子產猶衆人之母也（左記仲尼篇）

注十二、及子產卒仲尼問之出涕曰古之遺愛也（左氏、昭公二十年）

注十三、仲尼曰臧文仲其不仁者三不知者三（左氏、文公二年）